

新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた対応に伴う
小中学校での事業について

新型コロナウイルスの感染症対策を踏まえた対応に伴い、令和2年度に小・中学校で実施する予定の事業について、現段階での対応は以下のとおりとする。

1 中止する事業

事業の実施時期・開催方法などについて検証した結果、次表の事業は実施時期の変更が難しく、大勢が密になる状態を避けることが望ましいとの理由から中止とする。

事業	事業の内容	予定時期
移動教室	軽井沢、選択制（日光・みなかみ・片品村のいずれかから選択）（小学校）	8月～11月
音楽鑑賞教室	プロの交響楽団によるクラシック音楽鑑賞（小・中学校）	10月・11月
文化事業	連合音楽会（小・中学校）、連合演劇発表会、英語学芸会（中学校）	10月
体育事業	連合運動会（小学校） 特別支援学級連合運動会	10月
職場体験	地域の事業所での仕事の体験（中学校）	6月～12月

2 検討中の事業

次の事業については、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮しつつ、引き続き検討していく。

- ①中学3年生が実施する予定の修学旅行及び特別支援学級の宿泊学習については、時期を変更することが可能か、または実施方法を変更できるかなどについて引き続き検討する。
- ②中学2年生のスキー教室、小学4年生の英語体験プログラム、社会科見学については、新型コロナウイルス感染症の動向を考慮して、適時適切に判断する。
- ③小・中学校の連合作品展（小学校は書初めの部・図画工作の部）については、展示方法などを変更して実施できるか引き続き検討する。
- ④中学校の体育事業のうち、中野区中学校体育連盟主催又は教育委員会との共催による大会については、学校再開後に協議のうえ判断する。（中野区中学校選手権大会のうち春季大会は中止決定。）